

# 熊本県公報

第 1 1 5 5 7 号  
平成 19 年 6 月 4 日 (月)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 指定居宅サービス事業所の指定 (通所介護)..... (高齢者支援総室) 1
- 指定介護予防サービス事業所の指定 (介護予防通所介護)..... ( " ) 1
- 指定居宅サービス事業所の指定 (福祉用具貸与、特定福祉用具販売)..... ( " ) 1
- 指定介護予防サービス事業所の指定 (介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売)..... ( " ) 2

**公 告**

- 土地改良区役員の退任..... (農村計画・技術管理課) 2
- マイコン制御学習システムの一般競争入札の実施..... (管理調達課) 2
- 情報通信技術科第 1 コンピュータ室パソコンの一般競争入札の実施... ( " ) 5
- 開発行為に関する工事の完了..... (建築課) 7
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出..... (商工政策課) 8
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村及び住民等からの意見..... ( " ) 8

**登 載 依 頼**

- 熊本県教育情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れに関する一般競争入札参加資格等..... (教育政策課) 8
- 熊本県教育情報化推進事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れに関する一般競争入札の実施..... ( " ) 9

## 告 示

**熊本県告示第 509 号**  
介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。  
平成 19 年 6 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

### 【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ゆたーっと 熊本市龍田 2 丁目 19 番 1 号	有限会社アイシー企画	平成 19 年 6 月 1 日

**熊本県告示第 510 号**  
介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。  
平成 19 年 6 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

### 【介護予防通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ゆたーっと 熊本市龍田 2 丁目 19 番 1 号	有限会社アイシー企画	平成 19 年 6 月 1 日

**熊本県告示第 511 号**  
介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。  
平成 19 年 6 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 【福祉用具貸与】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
トップ・ケア 八代郡氷川町鹿島 1167 番地 3	株式会社トップ・ケア	平成 19 年 5 月 24 日

## 【特定福祉用具販売】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
トップ・ケア 八代郡氷川町鹿島 1167 番地 3	株式会社トップ・ケア	平成 19 年 5 月 24 日

## 熊本県告示第 512 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 6 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 【介護予防福祉用具貸与】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
トップ・ケア 八代郡氷川町鹿島 1167 番地 3	株式会社トップ・ケア	平成 19 年 5 月 24 日

## 【特定介護予防福祉用具販売】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
トップ・ケア 八代郡氷川町鹿島 1167 番地 3	株式会社トップ・ケア	平成 19 年 5 月 24 日

## 公 告

## 熊本県公告第 499 号

球磨郡錦町錦町土地改良区の役員が次のとおり退任した旨届出があった。

平成 19 年 6 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
理事	園 田 耕 輔	球磨郡錦町大字西 997 番地 6

## 熊本県公告第 500 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 6 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量  
マイコン制御学習システム 一式
- (2) 調達物品の規格及び品質等  
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
平成 19 年 8 月 31 日（金）
- (4) 納入場所  
熊本県技術短期大学校
- (5) 電子入札に関する事項  
本件は、入札手続（入札書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札により難しい場合は、熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準（以下「運用基準」という。）の規定により、あらかじめ「紙入札参加承認願」を提出し県から承認を得た場合に限り、紙での入札手続（以下「紙入札方式」という。）によることができる。  
その他電子入札に関する事項は、運用基準による。
- (6) 入札方法

- ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。
- イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
- ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者  
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「審査要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、審査要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けること。
- (4) 6の(3)記載の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県技術短期大学校へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明を受けた者であること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法  
2の(1)に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話 096-333-2581（ダイヤルイン）
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
平成19年6月4日（月）から平成19年6月20日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録の日から平成20年9月30日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続  
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成20年7月1日から平成20年7月31日まで行う。
- 4 競争入札参加資格確認申請書の提出  
本競争入札に参加を希望する者は、2の(5)に掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、次により競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。  
なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出しない者並びに、競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- (1) 提出期間  
平成19年6月4日（月）から平成19年6月27日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時30分までとする。
- (2) 提出場所  
5に記載のとおり
- (3) 提出方法  
5に記載する場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。  
また、電子入札により参加する者は、(4)の書類を提出する前に運用基準の定めるところにより、提出しようとする書類の目録を電子入札システムで提出すること。
- (4) 提出書類  
ア 競争入札参加資格確認申請書  
イ 2の(5)を証明する書類（仕様適合証明書）

- (5) 入札参加資格確認結果の通知  
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所  
熊本県出納局管理調達課契約班（県庁行政棟本館 2 階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
電話 096-333-2580（ダイヤルイン）
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
5 に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所  
ア 交付期間  
平成 19 年 6 月 4 日（月）から平成 19 年 6 月 27 日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとする。  
イ 交付場所  
5 に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時・場所  
ア 電子入札システムによる入札  
4 の（5）記載の入札参加資格確認結果の通知を受けた日時から、次の入札書受付締切日時までに電子入札システム（運用時間：午前 9 時～午後 5 時）により入札すること。  
入札書受付締切日時 平成 19 年 7 月 3 日（火）午後 4 時  
イ 紙入札方式による入札  
日 時 平成 19 年 7 月 4 日（水）午前 10 時から  
場 所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県出納局管理調達課分室（県庁行政棟本館 2 階）  
ウ 開札の日時及び場所  
上記（イ）に同じ。
- (4) 入札書の提出方法  
ア 電子入札システムによる入札の場合  
電子入札システムにより入札する者は、6 の（3）のアの日時までに電子入札システムにより提出すること。  
イ 紙入札方式の場合  
6 の（3）のイ記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5 に記載の場所に平成 19 年 7 月 3 日（火）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札  
イ 委任状を提出しない代理人が行った入札  
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者が行った入札  
エ 記名押印を欠く入札  
オ 金額を訂正した入札  
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
キ くじ番号の記入のない入札  
ク 明らかに連合によると認められる入札  
ケ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理を行った者の入札  
コ 二以上の意思表示を行った入札  
サ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
シ その他入札方法等に関する条件に違反した入札
- (3) 入札保証金  
免除する。
- (4) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。  
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- (5) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (6) 最低制限価格  
設定しない。
- (7) 契約の締結  
ア 契約書作成の要否  
イ 契約の締結期限  
落札者決定の日から 14 日以内とする。  
ウ 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

### 熊本県公告第 501 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 6 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量  
情報通信技術科第 1 コンピューター室パソコン 一式
- (2) 調達物品の規格及び品質等  
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
平成 19 年 8 月 31 日 (金)
- (4) 納入場所  
熊本県技術短期大学校
- (5) 電子入札に関する事項  
本件は、入札手続(入札書の提出から落札者の決定まで)を電子入札システムで行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札により難しい場合は、熊本県電子入札(物品調達・業務委託契約等)運用基準(以下「運用基準」という。)の規定により、あらかじめ「紙入札参加承認願」を提出し県から承認を得た場合に限り、紙での入札手続(以下「紙入札方式」という。)によることができる。  
その他電子入札に関する事項は、運用基準による。
- (6) 入札方法  
ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。  
イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和 39 年熊本県告示第 420 号)の規定を準用する。  
ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

#### 2 入札に参加できる者

- 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「審査要綱」という。)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、審査要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 6 の(3)記載の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成 14 年熊本県告示第 811 号)による指名停止期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県技術短期大学校へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明を受けた者であること。

#### 3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法  
2 の(1)に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3 の(2)の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館 2 階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
電話 096-333-2581（ダイヤルイン）
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
平成 19 年 6 月 4 日（月）から平成 19 年 6 月 20 日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録の日から平成 20 年 9 月 30 日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続  
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 20 年 7 月 1 日から平成 20 年 7 月 31 日まで行う。
- 4 競争入札参加資格確認申請書の提出  
本競争入札に参加を希望する者は、2 の（5）に掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、次により競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。  
なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出しない者並びに、競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- (1) 提出期間  
平成 19 年 6 月 4 日（月）から平成 19 年 6 月 27 日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。
- (2) 提出場所  
5 に記載のとおり
- (3) 提出方法  
5 に記載する場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。  
また、電子入札により参加する者は、（4）の書類を提出する前に運用基準の定めるところにより、提出しようとする書類の目録を電子入札システムで提出すること。
- (4) 提出書類  
ア 競争入札参加資格確認申請書  
イ 2 の（5）を証明する書類（仕様適合証明書）
- (5) 入札参加資格確認結果の通知  
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所  
熊本県出納局管理調達課契約班（県庁行政棟本館 2 階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
電話 096-333-2580（ダイヤルイン）
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
5 に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所  
ア 交付期間  
平成 19 年 6 月 4 日（月）から平成 19 年 6 月 27 日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとする。  
イ 交付場所  
5 に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時・場所  
ア 電子入札システムによる入札  
4 の（5）記載の入札参加資格確認結果の通知を受けた日時から、次の入札書受付締切日時までに電子入札システム（運用時間：午前 9 時～午後 5 時）により入札すること。  
入札書受付締切日時 平成 19 年 7 月 3 日（火）午後 4 時  
イ 紙入札方式による入札  
日 時 平成 19 年 7 月 4 日（水）午後 1 時 30 分から  
場 所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県出納局管理調達課分室（県庁行政棟本館 2 階）  
ウ 開札の日時及び場所  
上記（イ）に同じ。
- (4) 入札書の提出方法  
ア 電子入札システムによる入札の場合  
電子入札システムにより入札する者は、6 の（3）のアの日時までに電子入札システムにより提出すること。  
イ 紙入札方式の場合

6の(3)のイ記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成19年7月3日(火)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。

## 7 その他

- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札  
イ 委任状を提出しない代理人が行った入札  
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者が行った入札  
エ 記名押印を欠く入札  
オ 金額を訂正した入札  
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
キ くじ番号の記入のない入札  
ク 明らかに連合によると認められる入札  
ケ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理を行った者の入札  
コ 二以上の意思表示を行った入札  
サ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
シ その他入札方法等に関する条件に違反した入札
- (3) 入札保証金  
免除する。
- (4) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。  
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (5) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (6) 最低制限価格  
設定しない。
- (7) 契約の締結  
ア 契約書作成の要否  
要  
イ 契約の締結期限  
落札者決定の日から14日以内とする。  
ウ 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者決定の日から7日以内とする。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

## 熊本県公告第502号

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成19年6月4日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
(1 工区)

菊池郡菊陽町大字原水字上大谷 3874 番 6、同 3880 番 10、同字下大谷 4034 番 1、同 4034 番 2、同 4034 番 3、同 4034 番 4、同 4034 番 5、同 4034 番 6、同 4034 番 7、同 4035 番、同 4036 番 1、同 4036 番 2、同 4036 番 3、同 4036 番 4、同 4036 番 6、同 4037 番 1、同 4037 番 2、同 4039 番、同 4040 番、同 4041 番 1、同 4041 番 2、同 4041 番 3、同 4072 番 3、同 4072 番 4、同 4073 番 3、同 4073 番 4、同 4074 番 3、同 4075 番 2、同 4076 番 2、同 4077 番 1、同 4077 番 2、同 4077 番 3、同 4077 番 4、同 4079 番 1、同 4079 番 2、同 4080 番 1、同 4080 番 2、同 4081 番 1、同 4081 番 2、同 4082 番、同 4083 番、同 4084 番、同 4085 番 1、同 4085 番 2、同 4085 番 3、同 4086 番 1、同 4086 番 2、同 4087 番 1、同 4087 番 2、同 4089 番 1、同 4089 番 2、同 4090 番、同 4091 番、同 4092 番、同 4093 番、同 4094 番、同 4096 番及び同 4097 番 1 並びに同字上大谷 3791 番 2、同 3792 番 2、同 3792 番 3、同 3804 番、同 3842 番、

同 3843 番、同 3844 番、同 3849 番 1、同 3849 番 2、同 3850 番 1、同 3874 番 3、同 3874 番 4、同 3874 番 5、同 3880 番 6、同 3880 番 7、同字下大谷 4036 番 5、同 4055 番 1、同 4071 番 3、同 4097 番 2、同 4098 番、同 4099 番 1、同 4099 番 5、同 4102 番 3 及び里道の一部  
119,868.24 平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
菊池郡菊陽町大字久保田 2800  
菊陽町土地開発公社

#### 熊本県公告第 503 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）附則第 5 条第 1 項の規定による届出があったので、同条第 4 項及び同法第 6 条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付資料を縦覧に供する。

平成 19 年 6 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
グリーンプラザ  
荒尾市荒尾 4186 番地 1 ほか
- 2 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻  
変更前 午後 9 時  
変更後 午前 2 時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
変更前 午前 8 時 30 分から午後 9 時 30 分まで  
変更後 午前 8 時 30 分から午前 2 時 30 分まで
- 3 変更する年月日  
平成 19 年 6 月 1 日
- 4 届出年月日  
平成 19 年 5 月 22 日
- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工政策課及び玉名地域振興局総務振興課  
平成 19 年 6 月 4 日から平成 19 年 10 月 4 日まで

#### 熊本県公告第 504 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）附則第 5 条第 1 項の規定に基づき平成 19 年 1 月 9 日に行われた届出に対し、同法第 8 条第 1 項の規定により菊池市から意見書の提出があったので、同条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成 19 年 6 月 4 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
菊池 ST エルシティーキャニオン  
菊池市片角 290 番地
- 2 市町村意見の概要  
意見なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工政策課及び菊池地域振興局総務振興課  
平成 19 年 6 月 4 日から平成 19 年 7 月 4 日まで

#### 登載依頼

#### 熊本県教育委員会告示第 4 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 19 年 6 月 4 日

熊本県教育委員会委員長 古 川 紀美子

- 1 借入物品及び数量
  - (1) 教育用コンピュータ 348 セット
  - (2) サーバ 6 セット
  - (3) その他周辺機器及びソフトウェア
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を



有すると決定された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。

### 3 入札参加資格を得るための申請方法等

#### (1) 申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

#### (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先

熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581（ダイヤルイン）

#### (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

平成19年6月4日（月）から平成19年7月5日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

#### (4) 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

#### (5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成20年9月30日までとする。

#### (6) 有効期間の更新手続

前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成20年7月1日から平成20年7月31日まで行う。

## 熊本県教育委員会公告第11号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成19年6月4日

熊本県教育委員会委員長 古川 紀美子

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 借入物品及び数量

ア 教育用コンピュータ 348セット

イ サーバ 6セット

ウ その他周辺機器及びソフトウェア

#### (2) 借入物品の規格、品質等 入札説明書及び要求仕様書による。

#### (3) 借入期間 平成19年9月1日から平成24年8月31日まで

#### (4) 納入期限 平成19年8月31日（金）

#### (5) 納入場所 要求仕様書による。

#### (6) 入札方法

ア 入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算すること。

イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。

エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

### 2 入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

#### (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査のうえ、有資格者として営業種目リース・レンタル（取扱業種OA機器類）に登録された者であること。

#### (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

#### (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。

#### (4) 5の(4)のアの時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格確認申請書及び機能等証明書の提出

本競争入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書及び納入しようとする

る物品の機能等証明書を、次により提出し、承認を受けなければならない。

- (1) 提出期間  
平成19年6月4日(月)から平成19年7月11日(水)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
  - (2) 提出場所  
4に記載のとおり
  - (3) 提出方法  
4に記載の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
  - (4) 結果の通知  
競争入札参加資格確認及び機能等証明書の承認結果は、文書により通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
熊本県教育庁教育政策課広報・情報班(熊本県庁行政棟新館7階)  
郵便番号 862-8609 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2674(ダイヤルイン)
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
4に記載のとおり
  - (2) 入札説明書及び要求仕様書の交付期間及び場所  
ア 交付期間  
平成19年6月4日(月)から平成19年7月10日(火)までの日(県の休日を除く。)午前8時30分から午後5時までとする。  
イ 交付場所  
4に記載のとおり
  - (3) 入札説明会の日時及び場所  
ア 日時 平成19年6月21日(木) 午後2時  
イ 場所 熊本県庁新館8階第801会議室
  - (4) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年7月18日(水) 午後2時  
イ 場所 熊本県庁新館8階第801会議室
  - (5) 入札書の提出方法  
5の(4)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4に記載の場所に平成19年7月17日(火)までに必着するように郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 6 その他
- (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積もった1月当たりの額に借入期間月数(60月)を乗じた額の100分の5以上の金額を5の(4)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
  - (3) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札  
イ 委任状を提出しない代理人のした入札  
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札  
エ 記名押印を欠く入札  
オ 金額を訂正した入札  
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
キ 明らかに連合によると認められる入札  
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札  
ケ 2以上の意思表示をした入札  
コ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
サ その他入札に関する条件に違反した入札
  - (4) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

- (5) 最低制限価格  
設定しない。
- (6) 契約の締結
  - ア 契約書作成の要否  
要
  - イ 契約の締結期限  
落札者決定の日から 14 日以内とする。
  - ウ 落札者からの契約締結の申し出期限  
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (7) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額（1 月当たりの賃借料）に借入期間月数（60 月）を乗じた額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
  - ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
  - イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。
- (9) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

#### 7 Summary

- (1) Name and quantity of commodity  
A set of personal computers for education  
348 personal computers  
6 servers  
peripheral equipments and softwares
- (2) Deadline to supply commodity  
August 31st 2007
- (3) Place to supply commodity  
Shown in the bid explanation form
- (4) Date and place to submit bidding proposal  
July 18th 2007 2:00 p.m.  
8th floor,801st conference room  
New building  
Prefectural Office of Kumamoto
- (5) Deadline to submit bidding proposal by mail  
July 17th 2007
- (6) Language and currency to be used for bidding  
Japanese language and currency only
- (7) Name of the department in charge of this bidding contract  
Educational Policy Division  
Board of Education  
Prefectural Office of Kumamoto  
6 - 18 - 1 Suizenji,Kumamoto city,  
Kumamoto Prefecture,862 - 8609 Japan  
Phone:096 - 333 - 2674

